

令和5年（2023年）7月18日

宝塚市教育委員会 様

宝塚市立スポーツ施設指定管理者選定委員会  
委員長 永田 隆子

宝塚市立スポーツセンター及び末広体育館並びに高司グラウンド、売布北グラウンド  
及び花屋敷グラウンドの指定管理者の候補者選定について（答申）

令和5年（2023年）5月19日付け宝塚市教育委員会諮問第3号で諮問のあり  
ました標記のことについて、指定管理者の候補者を選定しましたので、下記のとおり  
答申します。

## 記

### 1 選定内容

#### （1）選定の目的

宝塚市立スポーツセンター及び末広体育館並びに高司グラウンド、売布北グラ  
ウンド及び花屋敷グラウンドの指定管理者の候補者選定について、令和6年（2  
024年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日までの期間におけ  
る当該施設の指定管理者を、宝塚市立スポーツ施設指定管理者選定委員会（以下  
「選定委員会」という）において決定された募集要項等及び選定基準に基づき適  
当な候補者の選定を行うものです。

#### （2）選定する施設

- ア 宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館
- イ 宝塚市立高司グラウンド
- ウ 宝塚市立売布北グラウンド
- エ 宝塚市立花屋敷グラウンド

#### （3）申請の状況

各施設の申請者（申請受付順）

- ア 宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館（非公募による申請を受付）  
公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社

- イ 宝塚市立高司グラウンド（公募による申請を受付）  
（ア） 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社  
（イ） ██████████
- ウ 宝塚市立売布北グラウンド（公募による申請を受付）  
（ア） 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社  
（イ） ██████████  
（ウ） ██████████
- エ 宝塚市立花屋敷グラウンド（公募による申請を受付）  
（ア） ██████████  
（イ） 国際ライフパートナー株式会社

## 2 審議内容

### （1）選定委員会委員

- 委員長 永 田 隆 子 （武庫川女子大学名誉教授）  
委員 谷 めぐみ （摂南大学講師）  
委員 大 門 吉 俊 （公認会計士）  
委員 野 中 和 美 （スポーツクラブ21たからづか連絡協議会会長）  
委員 高 原 渉 （市民公募委員）

### （2）選定経緯

- ア 第1回選定委員会 令和5年（2023年）5月19日  
（募集要項、業務仕様書、選定基準の決定）
- イ 申請期間 令和5年（2023年）6月1日から6月30日まで
- ウ 第2回選定委員会 令和5年（2023年）7月14日  
（書類審査及びプレゼンテーション審査の実施、指定管理者候補者の決定）

### （3）審査方法

採点項目（17項目）と配点（120点満点）を設定し、提出された申請書類並びにプレゼンテーション及び質疑応答の内容を審査し、各項目を5段階で評価することとしました。

選定に際しては、非公募の施設におきましては、委員5人の評価点を合計して600点満点とし、360点（60%）を必要最低点数と定め、この点数に満たない者は候補者に選定されないこととしました。

公募の施設におきましては、委員ごとの評価点合計の1位の判定が最も多い団体等に決定することとし、また、委員5人の評価点を合計して600点満点

とし、360点（60%）を必要最低点数と定め、この点数に満たない者は候補者に選定されないこととしました。

### 3 選定結果

#### (1) 選定結果（選定順）

##### ア 宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館

公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社の総評価点が600点満点中462点（77.0%）で、必要最低点数360点（60%）を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請者を宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館の指定管理者として選定することが適当であると決定しました。

住 所	宝塚市小浜1丁目1番11
名 称	公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社
代表者	理事長 田名網 陽 子

##### イ 宝塚市立花屋敷グラウンド

委員ごとの評価点合計において1位の判定をした委員の数については、国際ライフパートナー株式会社が5人中4人でした。

また、国際ライフパートナー株式会社の総評価点は600点満点中478点（79.7%）で、必要最低点数360点（60%）を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請者を宝塚市立花屋敷グラウンドの指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

住 所	神戸市中央区海岸通6番地
名 称	国際ライフパートナー株式会社
代表者	代表取締役 荒 谷 明 彦

##### ウ 宝塚市立売布北グラウンド

委員ごとの評価点合計において1位の判定をした委員の数については、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社は4人中4人でした。

また、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社の総評価点は480点満点中363点（75.6%）で、必要最低点数288点（60%）を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請

者を宝塚市立売布北グラウンドの指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

住 所 宝塚市小浜1丁目1番11  
名 称 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社  
代表者 理事長 田名網 陽 子

#### エ 宝塚市立高司グラウンド

委員ごとの評価点合計において1位の判定をした委員の数については、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社が4人中4人でした。

また、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社の総評価点は480点満点中356点（74.2%）で、必要最低点数288点（60%）を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請者を宝塚市立高司グラウンドの指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

住 所 宝塚市小浜1丁目1番11  
名 称 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社  
代表者 理事長 田名網 陽 子

### (2) 選定理由

#### ア 宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館

(公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社)

- (ア) 市のスポーツ振興の基幹施設として、当施設36年の管理実績を基に安心・安全な施設管理を引き続き行える団体として評価する。
- (イ) 公益財団法人として、利用料収入等の剰余金を内部留保せずに広く市民がスポーツの機会をもってもらうための事業を実施し、さらに施設の保全維持管理に取り組んでいる。
- (ウ) 災害時における活動支援の拠点施設として、緊急時の危機管理体制が確立しており、又阪神淡路大震災の災害対応を経験した職員も在職し、災害対応のノウハウが活用できる。
- (エ) 100以上の自主事業教室の開催については、利用者アンケートを確認することや、他市スポーツ施設の情報を収集して、現在の宝塚市の高齢者層・親子層・子供層のニーズに合う教室を開催している。

イ 宝塚市立高司グラウンド 及び ウ 宝塚市立売布北グラウンド

(公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社)

(ア) 候補者は、過去に両施設の指定管理者としての実績があり、かつ長年にわたり、市内の社会体育施設の運営や経営を担ってきた実績で培った、能力・技術・経験を有している。

(イ) 候補者は、宝塚市のスポーツ振興の基幹施設である、宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館の指定管理者候補者であることを生かし、より多くの市民と利用者の、意見やニーズを反映した管理運営が期待できる。

(ウ) 前回、指定管理者に選定されなかったことを教訓として、現在の指定管理者の事業を継続しつつ、市民還元事業として他者とは異なる事業提案に工夫がみられた。

(エ) 市内スポーツ団体との長年の関係性を活かした当該施設の運営により、スポーツ人材育成と人材交流につながることを期待できる。

エ 宝塚市立花屋敷グラウンド

(国際ライフパートナー株式会社)

(ア) 利用者の声を聞いて、指定管理者として新たにテニスコートに夜間照明を設置する考えが有り、施設の更なるサービス向上、利用率アップが期待できる。

(イ) 引き続き、近隣住民や関連団体との良好な関係が期待できる。

(ウ) 他の指定管理施設との連携を行い、新たな利用者獲得が期待できる。

4 選定に当たって

当該団体等を指定管理者の候補者として選定するに当たり、本委員会としては特に以下の点について十分な理解と配慮を求め、提案内容を誠実かつ確実に履行するよう努められることを望みます。

(1) 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社(宝塚市立スポーツセンター及び末広体育館)

ア スポーツ施設の指定管理者として、これからのスポーツ界の変化を時機適切に捉え、利用者を含めた市民サービスの向上のため、人材育成をはじめとした研修や調査、研究事業を通じて、今以上の更なる改善意識を持って行動すること。

イ 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社が基幹施設の指定管理者であり、宝塚市のスポーツ振興を職員全員が担っていくという意識をもって、市民や利用者の満足度を高める取り組みを、引き続き続けること。

ウ 公益財団法人であることを踏まえ、収益事業の拡充を行い、収益金を維持管理や市民サービス向上に充てる循環形態の構築を目指すこと。

(2) 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社

(宝塚市立高司グラウンド並びに宝塚市立売布北グラウンド)

ア 現在の指定管理者の良いところを継承したうえで、更なる施設の魅力と利用率を高めるような運営管理をすること。

イ 利用者のニーズ及び、地域のニーズを把握することで自主事業を充実させ、スポーツを通じて、あらゆる市民サービスの向上に結びつけること。

ウ 公益財団法人であることを踏まえ、収益事業の拡充を行い、収益金を維持管理や市民サービス向上に充てる循環形態の構築を目指すこと。

(3) 国際ライフパートナー株式会社 (宝塚市立花屋敷グラウンド)

ア 現状維持で満足せず、管理する施設の特色を活かしたサービスの拡充や新しいチャレンジングなスポーツ事業を検討すること。

イ 大会利用者と一般利用者との円滑な施設利用について、更なる取り組みを期待する。

ウ 事業収益を活かし、市民サービスや施設の維持向上に結び付けること。